

# 医学管理等のカルテ記載例

－レセコン入力対応版－

 一般社団法人盛岡市歯科医師会  
Morioka Dental Association

社会保険委員会

〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通二丁目5番25号

T E L 019 (651) 1170 F A X 019 (622) 6619

E-mail moriden@mda8020.com

U R L <http://www.mda.8020.com>

## はじめに

診療録への記載(カルテ記載)は、診療行為・症状・所見の記録になるばかりでなく、診療報酬請求(レセプト請求)の根拠となります。また、保険点数の項目によっては、その算定要件となる事もあります。

一方、昨今の個別指導の現場でも、より具体的なカルテ記載を求められています。

そこで今回、算定頻度の高い「医学管理料」と「画像診断」についてのカルテ記載例(レセコン入力対応版)を作成しました。各々の文章には、可及的に部位等の選択肢を入れることで、具体的な記載になるようにしてあります。

レセコンでカルテを記載している先生には、レセコン業者に依頼してレセコンのコメント記載画面の修正(コメントマスターの修正)をお薦めします。この資料の追加・入れ替えをして、既成のコメントマスターを組み換えることにより、カルテ記載がワープロ入りに頼らずクリックのみで出来るようになり、短時間で手際よくカルテを作成することができます。

盛岡市歯科医師会会員ページ(<http://www.mda8020.com/only.html>)から、ワードファイルにてダウンロードが出来るようになっております。

本資料を利用することにより、現在会員が求められているカルテ記載とスムーズな日常臨床の両立がなされれば幸いに存じます。

# 目 次

1. 歯科疾患管理料（歯管）のカルテ要点記載例	1
A. 初回算定時の記載例（成人）	1
B. 2回目以降算定時の記載例（成人）	1
C. 小児・幼児の記載例	2
2. 歯科衛生実地指導料（実地指）のカルテ要点記載例	3
A. 幼児・小児・若年者の記載例	3
B. 成人の記載例	3
C. 乳児・幼児・若年者・成人共通の記載例	3
3. 補綴時診断料（補診）のカルテ要点記載例	4
A. ブリッジ製作時の記載例	4
B. 局部床義歯製作時の記載例	5
C. 総義歯製作時の記載例	6
D. 有床義歯内面適合法（床適合）の記載例	6
E. 増歯修理の記載例	7

4. 新製有床義歯管理料（義管）・歯科口腔リハビリテーション料 1, 2（歯リハ 1, 2）	
カルテ要点の記載例	8
A. 管理事項・指導内容の記載例	8
B. 調整方法・調整部位の記載例	9
C. 歯リハ 2 の記載例	10
5. 歯科疾患在宅療養管理料（歯在管）のカルテ要点記載例	11
A. 初回算定日の記載例	11
B. 2 回目以降算定日の記載例	11
C. 初回、2 回目以降算定日共通の記載例	11
6. 訪問歯科衛生指導（訪衛指）のカルテの要点記載例	12
7. 画像診断のカルテの要点記載例	13
A. 歯槽骨吸収等に関する記載例	13
B. カリエス・根尖病巣・根管治療等に関する記載例	13
C. 埋伏歯・抜歯・移植・外傷等に関する記載例	13
D. その他、画像診断の記載例	13

## 1. 歯科疾患管理料（歯管）のカルテの要点記載例

療養上必要な管理事項や管理内容、指導内容の要点をカルテに記載してください。

※歯科疾患管理料管理計画書には患者氏名、交付年月日、口腔内の状態、検査結果の要点、継続管理を行う上で必要な情報、治療方針の概要等の要点を記載してください。

また、管理計画の内容に変更があったときは前回交付日から4月以内でも文書提供を行ってください。

### A. 初回算定日の記載例（成人）

- a. 現在の口腔内全体の状態と治療の必要性や方法について検査結果をもとに説明
- b. ブラッシングが難しい部位やう蝕の好発部位、う蝕のメカニズムについて説明し、口腔内清掃の重要性を説明
- c. 部位 の歯周病が進んでいることを指摘し、治療が必要なことを説明
- d. 部位 に歯垢、歯石が付着していることを確認させ歯周炎、歯肉炎との関係と除石の必要性を説明
- e. 部位 の歯肉の状態を確認させ歯周治療が必要なことを説明
- f. 部位 に（出血・排膿・動揺）があることを確認させ歯周治療が必要なことを説明
- g. 部位 に歯列不正があること、それが歯肉に及ぼす影響について説明
- h. 部位 に咬合性外傷があること、それが歯周組織に及ぼす影響について説明
- i. 部位 に（う蝕 or 欠損）があり補綴治療が必要なことを説明
- j. 部位 にう蝕があることを確認させ、修復治療が必要なことを説明
- k. 部位 のう蝕は歯髄まで達しているため抜髄が必要なことを説明
- l. X線で部位 の根尖に透過像がみられるため、感染根管治療が必要なことを説明
- m. 部位 の補綴物は（不良補綴物 or マージン不適）であることを確認させ、治療が必要なことを説明
- n. 部位 は歯周炎が重度なため抜歯が必要で、その後は（義歯・Br）になることを説明

### B. 2回目以降算定日の記載例（成人）

- a. 部位 の治療計画の変更と治療法を説明
- b. 部位 の今後の治療計画、治療期間の見込みについて説明
- c. 現在根管治療中の部位 の状態と今後の治療について説明
- d. 検査結果に基づき、部位 は歯周病が改善しているが部位 はまだ改善していないことを説明
- e. 部位 の歯周ポケットの変化を説明
- f. X線を用いて部位 は骨吸収があるため、歯周治療が必要なことを説明
- g. 定期検診の必要性とその時期について説明
- h. 今回行った歯周治療および補綴治療について再度説明し、メンテナンスの重要性を説明
- i. プラークコントロールの重要性を説明

- j. 部位 は歯根が露出しているので特に注意してブラッシングするように指導
- k. 部位 はプラーク除去後、歯ブラシによる歯肉マッサージを行うように指導
- l. 歯周病と全身疾患との関係を説明（糖尿病、ビタミン欠乏、血液疾患など）
- m. 歯周病の特徴について X 線、病態図を用いて説明
- n. 歯周ポケットの意味や問題点について、病態図を用いて説明
- o. 食生活、喫煙、ストレス、体調、口呼吸、歯軋り、舌習癖、外傷性咬合が歯周病を悪化させることを説明
- p. ブラッシングにより歯周炎が改善することを説明
- q. 部位 は歯間ブラシを使用するように指導
- r. 部位 はフロスを使用するように指導
- s. 傾向的に部位 に歯垢や歯石の付着しやすいことを確認させ、為害作用やブラッシング方法について説明
- t. 妊娠中の歯肉炎の特性について説明

#### C. 小児・幼児の記載例

- a. プラークコントロールの重要性を説明
- b. 特に部位 に磨き残しがあることを確認させ、ブラッシング時に注意するように指導
- c. 就寝前のブラッシングは特に重要であることを説明
- d. う蝕の原因や治療方法、部位 の治療が必要なことを説明
- e. う蝕の好発部位と歯列不正の関係を説明
- f. プラークとう蝕の関係について理解させプラークコントロールが必要なことを説明
- g. ブラッシングにより歯肉炎が改善することを説明
- h. 歯肉炎の原因や治療方法について説明
- i. 思春期の歯肉炎の特性について説明
- j. 交換期におけるブラッシングの重要性を説明
- k. おやつの種類や与える時間について説明、指導
- l. 特に部位 に注意して仕上げ磨きを行うように説明、指導
- m. 砂糖を含み、口腔内に留まりやすいものほど、むし歯になりやすいことを説明

## 2. 歯科衛生実地指導料（実地指）のカルテの要点記載例

歯科衛生士に行った指示内容の要点をカルテに記載してください。

※歯科衛生実地指導提供文書には指導等の内容、プラーク付着状況結果、指導開始時刻、指導終了時刻、保険医療機関名、指示を行った歯科医師名、指導を行った歯科衛生士の署名を記載してください。

また、文書提供を行わない月に関しては業務記録簿等に指導等の内容、プラーク付着状況結果、指導開始時刻、指導終了時刻、指導を行った歯科衛生士の署名を記載してください。

### A. 幼児・小児・若年者の記載例

- a. 部位 の歯垢付着を確認させ、清掃法を指導するように指示
- b. 仕上げ磨きについて保護者に説明するように指示
- c. ガーゼによるプラークのふき取りを保護者に説明するように指示
- d. 萌出部位 の磨き方を指導するように指示
- e. 混合歯列期において特に部位 の磨き方を指導するように指示
- f. 側方歯群交換期の磨き方を指導するように指示

### B. 成人の記載例

- a. 部位 における歯垢や歯石の付着部位を確認させ、清掃法を指導するように指示
- b. 部位 における歯根露出部のブラッシングを指導するように指示
- c. 部位 における T-Fix 部のプラーク除去について説明するように指示
- d. 部位 におけるポンティック部のプラーク除去法について説明するように指示
- e. 歯間ブラシとデンタルフロスの使用法について説明するように指示
- f. 部位 にあった歯間ブラシのサイズについて説明するように指示 サイズ

### C. 乳児・幼児・若年者・成人共通の記載例

- a. 隣接面のフロスの使用法を指導するように指示
- b. 患者さんに合う、歯ブラシの硬さやサイズ について説明するように指示
- c. ブラッシング法 を説明するように指示
- d. 歯ブラシの持ち方を指導するように指示
- e. 最後臼歯遠心面の磨き方を指導するように指示
- f. 下顎前歯舌側の磨き方を指導するように指示
- g. 叢生部位、部位 の磨き方を指導するように指示
- h. ハブラシのストロークの大きさについての指示
- i. ハブラシをあてる角度について指導するようにを指示
- j. 電動歯ブラシの使用法を指導するように指示
- k. 染め出された、部位 についての磨き方を指導するように指示
- l. 洗口法について説明、指導するようにを指示

### 3. 補綴時診断料（補診）のカルテの要点記載例

製作を予定する部位、欠損部の状態、欠損補綴物の名称及び設計等についての要点をカルテに記載してください。

※算定時に一口腔単位で計画を立て、その内容をカルテに記載してください（ブリッジ、義歯の製作の予定であれば、両方について記載してください）。

また、計画等に変更のある場合は再度カルテに記載してください。算定は1回目の診断を行ったときのみとなります。

#### A. ブリッジ製作時の記載例

##### I. 欠損部、支台歯の状態等

- a. 欠損部顎堤状態良好 ワンピースキャストブリッジ
- b. 欠損部隣在歯にメタルボンドが装着されているため延長ブリッジとする  
ワンピースキャストブリッジ
- c. 欠損部顎堤状態良好 支台歯は生活歯、削去量と審美性を考慮し、接着ブリッジとする  
ワンピースキャストブリッジ
- d. 欠損部顎堤状態良好 ロングブリッジなのでワンピースでは金属収縮による変形の可能性があるためツーピースに分けて鑄造後、ろう着して製作
- e. 欠損部顎堤状態良好 犬歯、第一小臼歯の2歯連続欠損であるので、第一小臼歯部をレジン前装ポンティックとする
- f. 欠損部顎堤状態良好 欠損部がやや狭く支台歯の平行性等を考慮し、インレーとFMC支台のブリッジとする
- g. 欠損部顎堤状態良好 適正な咬合の回復と維持のため、第二大臼歯の補綴の必要性と意義を説明あわせてポンティック部は半歯程度の延長ブリッジであることも説明
- h. 欠損部顎堤状態良好 欠損歯はないが1歯相当分の間隙があり、機能性、審美性を考慮しブリッジによる欠損補綴が必要である
- i. 欠損部顎堤状態良好 3歯欠損ではあるが実際2歯相当の間隙であるので、事前承認の申請し承認をえたのでブリッジにて欠損補綴する
- j. 欠損部顎堤状態良好 支台歯の平行性に問題があり可動性ブリッジにて欠損補綴する
- k. 欠損部顎堤状態良好 支台歯が大臼歯であるが、生活歯なので歯髓の保護を考慮し4/5冠支台のブリッジとする

##### II. 使用金属等

- a. 金パラ
- b. 銀合金
- c. ニッケルクロム合

##### III. ポンティックの種類と基底面形態等

- a. リジラップ型
- b. オベイド型
- c. 離底型
- d. 偏側型
- e. 船底型
- f. 鞍状型
- g. 有床型



B. 局部床義歯製作時の記載例（総義歯製作時の記載例も参考にしてください）

I. 義歯床下粘膜、顎堤の状態等

- a. 義歯床下粘膜、顎堤状態良好 レジン床義歯
- b. 顎堤状態良好 違和感、発音障害を軽減し義歯の強度を保つため、バーを2本用いる（前後パラタルバー）
- c. 左右欠損部間舌側に骨瘤があり、患者が除去を望まないで左右1顎2床とする
- d. 嘔吐反射が強く、患者の強い要望により左右1顎2床とする
- e. 顎堤の吸収が強く、付着歯肉が少ない
- f. 義歯の回転、傾斜防止を反対側にも求めるため、間接維持装置を用いる
- g. 少数歯欠損であるが、患者が支台歯削合を好まないで局部義歯による補綴処置とする
- h. 義歯床下粘膜、顎堤状態良好 歯科インプラント治療の完結から一定期間を経ており、患者の希望もありインプラントを鉤歯とする局部床義歯とする
- i. 義歯床下粘膜、顎堤状態良好 補綴時に隣在歯との間隙が広く、隙を入れた局部義歯とする

II. 人工歯（材質・種類等）

（材質）

- a. レジン歯
- b. 硬質レジン歯
- c. スルフォン樹脂
- d. 陶歯

III. クラasp部位・種類等

（部位）

クラaspの部位

（種類）

〈鑄造鉤〉

- a. 双子鉤
- b. 二腕鉤〔レスト付〕
- c. コンビネーション鉤

〈使用金属〉

- a. 14K
- b. 金パラ
- c. ニッケルクロム合金
- d. コバルトクロム合金

〈線鉤〉

- a. 双子鉤
- b. 二腕鉤〔レスト付〕
- c. レストなし

〈使用金属〉

- a. 14K
  - b. 不銹鋼
  - c. 特殊鋼
- d. フック
  - e. スパ

#### IV. バー

(種類)

〈屈曲〉

- a. パラタルバー〔金パラ〕
- b. リンガルバー〔金パラ〕
- c. 不銹鋼
- d. 特殊鋼

〈鑄造〉

〈使用金属〉

- |           |              |
|-----------|--------------|
| a. パラタルバー | a. 金パラ       |
| b. リンガルバー | b. ニッケルクロム合金 |
|           | c. コバルトクロム合金 |

#### C. 総義歯製作時の記載例

- a. 義歯床下粘膜、顎堤状態良好 レジン床義歯
- b. 顎堤の吸収が強く、義歯辺縁に特に注意が必要 レジン床義歯
- c. フラビーガム有、リリース必要で前歯部の咬合にも注意が必要 レジン床義歯
- d. 骨隆起有、リリースが必要 リリース部位 レジン床義歯
- e. 顎堤状態良好 嘔吐反射やや強いため、義歯後縁の位置と厚さに注意が必要 レジン床義歯
- f. 顎堤状態良好 嘔吐反射が強いため、パラタルバーを用いた総義歯とする レジン床義歯  
バー (部位・種類、使用金属)
- g. 残根あるが体調により抜歯不可なため、残根上義歯とする 残根部義歯の形態と厚みに注意して設計する レジン床義歯
- h. 義歯床下粘膜、顎堤状態良好 咬合圧が強く、義歯の破折が予想されるため、厚みや咬合に注意して設計する 熱可塑性義歯
- i. 義歯床下粘膜、顎堤状態良好 歯科インプラント治療の完結から一定期間を経ており、患者様の希望もあり、インプラント上の総義歯とする レジン床義歯

#### D. 有床義歯内面適合法 (床適合) の記載例

##### I. 義歯床下粘膜、顎堤の状態等

- a. 抜歯創の治癒後、義歯床内面の不適合が認められる  
義歯の維持力を高めるため、即時重合裏層材を用いて直接法にて床適合を行う
- b. 顎堤の吸収による義歯床内面の不適合が認められる  
義歯の維持力を高めるため、即時重合裏層材を用いて直接法にて床適合を行う
- c. 顎堤の経年変化による、義歯床内面の不適合が認められる  
骨隆起部のアンダーカットが強いため、間接法にて加熱重合レジンを用いて床適合を行う

アンダーカット部位

- d. 咬合圧等により顎堤が吸収し義歯の維持力の低下が認められる  
顎堤にアンダーカットがあるので光重合裏層材を用いて直説法にて床適合を行う

アンダーカット部位

- e. 義歯破損にて義歯修理をおこなったが、義歯としての目的を達せられなかったので、直接法にて床裏層を行った
- f. 残根上義歯において、残根歯の自然脱離により義歯床内面の不適合が認められる  
義歯の維持力を高めるため、即時重合裏層材を用いて直接法にて床適合を行う
- g. 抜歯後義歯増歯と同時に、義歯の維持力を高めるため、即時重合裏層材を用いて直接法にて床適合を行う

## E. 増歯修理の記載例

### I. 義歯床下粘膜、顎堤の状態等

- a. 抜歯部顎堤の治癒、おおむね良好につき増歯修理を行う 口腔内直説法
- b. 抜歯部顎堤にまだ、多少骨の凹凸あるが、前歯部につき審美性が気になるとの事で、増歯修理を行う  
骨鋭縁部は床内面の調整、突出部はリリースが必要 口腔内直説法
- c. 抜歯部顎堤の治癒、おおむね良好 増歯部多歯にわたるため間接法にて増歯修理を行う  
午後再来院にて義歯セット調整

### II. 人工歯（材質・種類等）

（材質）

- a. レジン歯
- b. 硬質レジン歯
- c. スルフォン樹脂
- d. 陶歯

#### 4. 新製有床義歯管理料（義管）・歯科口腔リハビリテーション料 1, 2（歯リハ 1, 2） カルテの要点記載例

- ※ 義管 療養上必要な管理事項、指導内容の要点をカルテに記載してください。
- 歯リハ 1 調整方法及び調整部位又は指導内容の要点をカルテに記載してください。
- 歯リハ 2 療養上の指導又は訓練の実施内容の要点をカルテに記載してください。

##### A. 管理事項・指導内容の記載例

###### [義歯への慣れ（装着感・食事等）]

- a. 圧迫感や違和感があるときは時々はずして再び装着し、徐々に装着時間を長くするように指導
- b. 舌で義歯を押し癖があるので、意識しながら徐々にやめるように指導
- c. 最初は無理せずに固いものを避け、柔らかいものから少しずつ、ゆっくり噛むように指導
- d. 噛み切りにくい場合は、一口大に調理すると食べやすいことを説明
- e. 噛む力は健康な天然歯に比べて弱いので、柔らかいものから少しずつ噛む練習をするように指導
- f. 最初、発音しにくいときは、新聞や本を声を出して読む訓練をするように指導
- g. 発音障害や異物感は口腔内環境の変化のためであり、徐々に消失することが多いことを説明
- h. 唾液の分泌量が一時的に増加する場合があるが、徐々に正常に戻ることを説明

###### [痛みがあるときの対応]

- a. 痛みや圧迫感があるときは義歯をはずし、時間をおいて装着してみるように指導
- b. 痛みがある場合は我慢しすぎたり、自分で調整したりせずに来院するように指導
- c. 痛みがあり義歯を外していた場合でも、来院日は少し我慢して朝から装着しておくように指導
- d. 長く装着しないしていると、義歯が入らなくなる場合があることを説明
- e. 最初は痛みや不都合なことがでやすいので、あまり日数をあけずに来院するように指導

###### [義歯の清掃]

- a. 流水下で、義歯洗浄用ブラシや柔らかめのハブラシ等を使って義歯を清掃するよう指導
- b. 熱いお湯では洗わないように指導
- c. 自宅で食事をした後は、義歯を外し、きれいに清掃するように指導
- d. 就寝前は特にきれいに洗い、水中保管するように指導
- e. 義歯の汚れから臭いが発生し、口臭の原因にもなるので、清潔に保つことを指導
- f. 必要に応じて義歯洗浄剤を使用するよう指導
- g. 薬品による補助的清掃法について、説明、指導
- h. 研磨剤の入ったペーストは使用しないよう指導
- i. あまり力を入れて洗うと義歯が破折するので注意するように指導
- j. 清掃中の落下で破損することがあるので、洗面器等に水を張りその上で清掃するよう指導
- k. クラスプは力を入れすぎると変形することがあることを説明

###### [口腔内・残存歯の清掃]

- a. 口腔粘膜も清潔に保つため、よく洗口するように指導
- b. 食後に口腔粘膜を柔らかめの歯ブラシで清掃するように指導

- c. 毎食後、義歯を外して、**部位** \_\_\_\_\_ 部を含めた残存歯もきれいにブラッシングをするように指導
- d. 義歯に隣接する**部位** \_\_\_\_\_ 部残存歯の歯頸部は、特に注意して清掃するように指導
- e. 義歯に隣接する**部位** \_\_\_\_\_ 部残存歯の歯頸部、隣接面は歯間ブラシや隣接面専用ブラシで清掃するように指導
- f. 残存歯、特に**部位** \_\_\_\_\_ 部鉤歯の清掃を十分に行うように指導

[義歯の着脱方法]

- a. 義歯を装着するときは、水で少し濡らして装着するように指導
- b. 義歯の装着は、無理な力を加えず着脱方向にそって、咬み込まず最後まで指で装着するように指導
- c. 義歯をはずすときは鉤歯に側方ストレスをあたえないように、**部位** \_\_\_\_\_ 部鉤歯に指をあてはせずように指導
- d. **部位** \_\_\_\_\_ 部アンダーカット部を先に入れ、次いで反対側を入れるように指導
- e. 義歯の着脱は無理な力をかけずに、ゆっくり行うように指導
- f. 着脱になれるまでは鏡を見ながら、ゆっくり行うように指導

[就寝時の義歯の扱い方]

- a. 原則的に就寝時は義歯をはずすように指導
- b. 夜間は床下粘膜の負担を回復させるため、義歯をはずして水中保管するように指導
- c. 就寝時に義歯をはずすことが困難な場合は、他の時間に義歯をはずす時間を作るように指導
- d. はずした義歯は清掃し、容器内に水中保管するように指導
- e. 就寝前は義歯と残存歯を特にていねいに清掃し、義歯は水中保管するように指導

[メンテナンス]

- a. 義歯を長く良い状態で使用するには、定期的な診査・調整が必要であることを説明
- b. 顎堤の状態は変化するので、定期的な診査・調整が必要であることを説明
- c. 気がつかなくても、歯肉に傷がついたりしていることがあるので、定期診査をうけることを指導
- d. 義歯の具合が悪い時は、自分で調整せずに来院することを指導
- e. はずした義歯は清掃し、容器内に水中保管するように指導
- f. 義歯が破折したときは接着剤等を使用せず、来院するように指導

B. 調整方法・調整部位の記載例

[適合性]

- a. **部位** \_\_\_\_\_ 部粘膜の発赤が見られたためバーで削除、調整を行った
- b. 上下義歯を別々に手指圧で適合性診査を行い**部位** \_\_\_\_\_ 部の調整を行った
- c. PIPにて床粘膜面の適合診査を行い、圧が強くかかっている**部位** \_\_\_\_\_ 部の調整を行った
- d. 小帯があたる**部位** \_\_\_\_\_ 部をバーにて調整を行った
- e. 義歯適合性を**部位** \_\_\_\_\_ 部レスト座の適合で診査、干渉部について調整を行った
- f. **部位** \_\_\_\_\_ 部クラスプが緩くなったので鉗子にて調整を行った
- g. 発音試験を行い、**部位** \_\_\_\_\_ 部舌側床縁の調整を行った

[咬合関係]

- a. 中心咬合位での咬合を診査し、**部位** \_\_\_\_\_ 部の咬合調整を行った

- b. 前方運動時の咬合を診査し、部位 部の咬合調整を行った
- c. 側方運動時の咬合を診査し、部位 部の咬合調整を行った
- d. 中心位でリマウントを行い、部位 部の咬合調整を行った

C. 歯リハ2の記載例

- a. 開校訓練指導、生活上悪習慣の注意などの指示、指導を行った
- b. 顎関節に負担のかかるしぐさを行わないように指導
- c. ほおずえは顎関節に負担がかかるので行なわないように指導
- d. うつぶせ寝はなるべく避けるように指導
- e. あくび等、急に大きな口を開ける事は避けるように指導
- f. 固い食べ物は無理しないように指導
- g. 噛みしめをしていないか注意するように指導
- h. 寒い日の外出時は関節を冷やさないように指導
- i. 良い姿勢を保つように指導
- j. 温かいところでゆっくり、痛くない程度の開口、閉口の訓練を行うように指導
- k. 風呂につかりながらやさしく関節マッサージを行うように指導

## 5. 歯科疾患在宅療養管理料（歯在管）のカルテの要点記載例

療養上必要な管理事項や管理内容、指導内容の要点をカルテに記載してください。

※歯科疾患在宅療養管理料管理計画書には患者氏名、交付年月日、全身の状態、口腔内の状態、及び管理方法の概要を記載してください。

また、管理計画の内容に変更があったときは前回交付日から3月以内でも文書提供を行ってください。

### A. 初回算定日の記載例

- a. 現在の口腔内の状態について検査結果をもとに確認、治療の必要な**部位** 部と方法を本人、家族に説明
- b. **部位** 部は歯周病が進んでいることを説明、治療の必要性を本人、家族に説明
- c. **部位** 部はう蝕のため治療の必要性とその治療法について、本人、家族に説明
- d. これ以上、**部位** 部のう蝕が進むと治療が難しくなるので、家族が清潔な口腔内の維持に協力する必要である事を家族に説明指導
- e. 歯周炎が重度な**部位** 部の抜歯が必要で、その後は義歯を製作することを本人、家族に説明

### B. 2回目以降算定日の記載例

- a. 治療計画の変更について、**部位** の**治療法** を本人家族に説明、承諾を得た（詳細は別紙）
- b. 今後の治療計画**計画**、予定治療期間**期間** のについて、本人、家族に説明
- c. 検査結果に基づき、歯周病が改善してる**部位** とそうでない**部位** を本人、家族に説明
- d. 今回、行った、治療について再度説明、本人、家族によるメンテナンスの重要性を説明

### C. 初回、2回目以降算定日共通の記載例

- a. 家族がプラークコントロールを補助することの重要性を説明指導
- b. 歯垢、歯石の付着部**部位** を確認させ、除去の必要性について本人、家族に説明
- c. 就寝前のブラッシングは、特にていねいに行うように本人家族に指導
- d. 歯根露出**部位** 部は注意してブラッシングするように本人、家族に指導
- e. プラーク除去後、ハブラシで歯肉マッサージも行うように本人、家族に指導
- f. 歯間ブラシを使用した方が良い**部位** 部を本人、家族に説明指導
- g. 歯周病の特徴や原因、問題点、治療方法について病態図を用いて、本人、家族に説明
- h. 全身の健康状態と口腔内の健康は密接に関係していることを本人、家族に説明
- i. 唾液の重要性と、食事前のお口の体操について、本人、家族に説明指導
- j. 歯周病、う蝕が進行したときのリスクと、口腔内の環境が肺炎等を引き起こすことを説明

## 6. 訪問歯科衛生指導料（訪衛指）のカルテの要点記載例

歯科衛生士に行った指示内容と指導の実施時間をカルテに記載してください。

※歯科訪問診療と併せて行われたとき以外は、患者の状態の要点等も記載してください。

なお、訪問先名は、訪問歯科衛生指導を開始した日に記載してください（変更が生じた場合はその都度記載）。

患者の状態の要点の記載例：慢性呼吸不全にて通院困難、脳血管障害により半身不随、脳梗塞により歩行困難等

訪問先名の記載例：自宅、〇〇マンション、介護老人保健施設△△苑等

### 訪問歯科衛生指導料の記載例

- a. ブラッシングの基本を本人、家族に説明指導するように指示
- b. 歯垢や歯石の付着している **部位** \_\_\_\_\_ 部を確認させ、清掃法を本人、家族に指導するように指示
- c. 歯根露出している **部位** \_\_\_\_\_ 部のブラッシングを本人、家族に指導するように指示
- d. **部位** \_\_\_\_\_ 部鉤歯のブラッシングを本人、家族に指導するように指示
- e. **部位** \_\_\_\_\_ 部ポンティックの清掃法について本人、家族に説明指導するように指示
- f. 歯間ブラシの使用法について本人、家族に指導するように指示
- g. 歯間ブラシは **サイズ** \_\_\_\_\_ を使うよう本人、家族に指導するように指示
- h. 患者に合う、歯ブラシの硬さは **硬さ** \_\_\_\_\_ を、サイズは **サイズ** \_\_\_\_\_ を使用するよう本人、家族に指導するように指示
- i. 最後臼歯である **部位** \_\_\_\_\_ 部遠心面の磨き方を本人、家族に指導するように指示
- j. 下顎前歯舌側の磨き方を本人、家族に指導するように指示
- k. 叢生のある **部位** \_\_\_\_\_ 部の磨き方を本人、家族に指導するように指示
- l. ハブラシをあてる角度について本人、家族に指導するように指示
- m. 電動歯ブラシの使用法を指導するように指示
- n. 染め出された **部位** \_\_\_\_\_ 部についての磨き方を指導するように指示
- o. 洗口法について本人、家族に指導するようにを指示
- p. 洗口剤の使用法について本人、家族に指導するように指示
- q. 保湿剤の使用法について本人、家族に指導するように指示
- r. 義歯の清掃法について本人、家族に説明するように指示
- s. **部位** \_\_\_\_\_ 部クラスプの清掃法について本人、家族に説明するように指示
- t. 無歯顎口腔内の清掃法について本人、家族に説明するように指示
- u. スポンジを使用しての口腔内の清掃法について本人、家族に説明するように指示



## 7. 画像診断のカルテの要点記載例

診断に係る所見の要点をカルテに記載してください。

※CT 所見はパノラマ等ではわからない所見を記載してください。

- A. 歯槽骨吸収等に関する記載例
- 全顎的に水平性の骨吸収を認め、中等度以上の P と診断
  - 前歯部に骨吸収量 程度、臼歯部に骨吸収量 程度の歯槽骨吸収をみとめる
  - 部位 に骨吸収量 程度、部位 に骨吸収量 程度の歯槽骨吸収をみとめる
  - 部位 に骨吸収量 程度の水平性の歯槽骨吸収をみとめる
  - 部位 に骨吸収量 程度の垂直性の歯槽骨吸収をみとめる
  - 部位 分岐部に骨吸収像をみとめ、分岐部病変と診断
- B. カリエス・根尖病巣・根管治療等に関する記載例
- 部位 にう蝕進行度 のう蝕が認められる
  - 部位 歯髄覆罩部位の確認、第二象牙質の形成を認める
  - 部位 に2次カリエスをみとめる
  - 部位 根尖部に透過像をみとめる
  - 部位 根尖部に大きさ 大の透過像をみとめる
  - 部位 根管内にリーマーの破折をみとめる
  - 部位 への穿孔をみとめる
  - 部位 根充状態の確認、根充状態状態
- C. 埋伏歯・抜歯・移植・外傷等に関する記載例
- 部位 に埋伏歯をみとめる
  - 部位 に埋伏智歯をみとめる
  - 部位 に水平埋伏智歯をみとめる
  - 部位 の抜歯後の状態を確認 状態
  - 移植後の骨食状態状態
  - 再植後の骨食状態状態
  - 部位 に歯根破折をみとめる
  - 外傷による脱臼状態の確認、状態
  - 外傷による歯槽骨状態の確認、状態
- D. その他、画像診断の記載例
- メタルコアポストの長さ長さ状態等 を確認
  - 顎関節部において部位 部の変形をみとめる
  - 顎関節部において状態 時に部位 の位置異常をみとめる
  - 三次元的確認が必要なため歯科用 CT による撮影診断を行い、部位状態等 を確認

## 【編集担当者】

一般社団法人	盛岡市歯科医師会	社会保険委員会
常務理事	和田	武彦
理事	西郷	史郎
常任委員	川村	英幹
	豊田	康夫
	小林	太郎
	近藤	聡
	松嶋	拓